

令和8年度鳥取県グローバルビジネスサポートデスク設置運営業務 に係る公募型プロポーザル評価要領

鳥取県（以下「発注者」という。）は、令和8年度鳥取県グローバルビジネスサポートデスク設置運営業務に係る公募型プロポーザル実施要領に基づき提出された企画提案内容について、本評価要領に基づき評価を実施する。

1 審査会の開催等

発注者は、企画提案内容について審査し、順位付けを行うため、「令和8年度鳥取県海外展開支援業務等審査会」（以下「審査会」という。）を開催する。

企画提案書等を提出した提案者は、審査会に出席し、審査委員（5名）に対する企画提案内容についてのプレゼンテーション及び審査委員との質疑応答を行うものとする。

(1) 開催時期

令和8年4月上旬（予定）

（※発注者は、開催日程が決まり次第、提案者に対して別途通知する。）

(2) 所要時間

一提案者当たり60分程度（質疑応答の時間を含む）

(3) 開催方法

ウェブ会議システムによるオンライン開催

(4) その他

ウェブ会議システムへのアクセスに係る通信料等は、提案者の負担とする。

審査会は、非公開により開催し、審査委員の所属及び氏名は公開しない。

2 評価項目等

企画提案内容の評価項目、評価の視点及び配点は、次のとおりとする。

【仕様書の項目】 評価項目	評価の視点	配点
【4（1）】 サポートデスク の設置運営	■海外展開支援を行うためのサポートデスクの体制（設置場所、設置個数、配置職員の能力及び設備）	20点
【4（2）】 ビジネス展開支援	■鳥取県内企業等への相談対応、現地情報の集積・分析・提供、現地支援及びアレンジ等に関する具体的な提案	25点
【4（3）】 観光・食プロ モーション支援	■観光・食PRを行うための現地関係者（現地政府、現地の産業・商工・観光団体及び教育研究機関等）とのネットワーク及び具体的な提案	10点
【4（4）】 ビジネスネットワ ーク形成の実施	■サステナブル（医療・ウェルネス、環境、食品、雑貨等）、最先端技術（IT活用等）及び食品・酒等の分野での現地関係者とのネットワーク形成に向けて有しているコネクション並びに具体的な提案	25点
実績	■国及び行政機関との連携、日系企業等への支援並びに海外向け観光PRに係る実績	20点
	合計	100点

3 評価方法

審査委員は、別表により、2の各評価項目について次のAからDまでの評価区分により評価を行い、評価点は当該評価により採点するものとする。

なお、当該評価の結果、審査委員の評価点の合計点が最も高かった提案者を最優秀提案者とし、以下、合計点の多い順に順位付けを行う。

また、各審査委員の合計点の平均点が60点未満となった提案者については、選定対象外として順位付けは行わない。

評価の区分	評価の目安	評価点の採点
A	特に優れた提案内容である	配点の100%
B	優れた提案内容である	配点の80%
C	仕様書を満たす提案内容である	配点の60%
D	仕様書を満たしていない提案内容である	配点の0%

(別表)

令和8年度鳥取県グローバルビジネスサポートデスク設置運営業務
に係る公募型プロポーザル評価シート

[審査委員名：]

提案者名	
------	--

評価項目等

[仕様書の項目] 評価項目	評価の視点	配点	評価 A/B/C/D	採点
[4(1)] サポートデスク の設置運営	■海外展開支援を行うためのサポートデスクの体制(設置場所、設置個数、配置職員 の能力及び設備)	20点		
[4(2)] ビジネス展開支援	■鳥取県内企業等への相談対応、現地情報の集積・分析・提供、現地支援及びアレン ジ等に関する具体的な提案	25点		
[4(3)] 観光・食プロ モーション支援	■観光・食PRを行うための現地関係者 (現地政府、現地の産業・商工・観光団 体及び教育研究機関等)とのネットワ ーク及び具体的な提案	10点		
[4(4)] ビジネスネットワ ーク形成の実施	■サステナブル(医療・ウェルネス、環境、 食品、雑貨等)、最先端技術(IT活用等) 及び食品・酒等の分野での現地関係者 とのネットワーク形成に向けて有してい るコネクション並びに具体的な提案	25点		
実績	■国及び行政機関との連携、日系企業等 への支援並びに海外向け観光PRに係る 実績	20点		
合計				

[参考：評価の目安等]

評価の区分	評価の目安	評価点の採点
A	特に優れた提案内容である	配点の100%
B	優れた提案内容である	配点の80%
C	仕様書を満たす提案内容である	配点の60%
D	仕様書を満たしていない提案内容である	配点の0%

※各審査委員の合計点の平均点が60点未満となった提案者については、選定対象外とする。